



消防だより

119

東日本大震災被災地へ 義援金寄託

4月6日、洞爺湖消防署の外郭団体である入江4区婦人防火クラブ(山田厚子会長)の代表が洞爺湖消防署を訪れ、一日も早い被災地の再生を願い、クラブ員から寄せられた東日本大震災への義援金を、武川敏雄署長へ寄託しました。その他洞爺湖温泉1区(越後節子会長)、洞爺湖温泉3区(奥山洋子会長)、洞爺(木村洋子会長)の



義援金を託す入江4区婦人防火クラブ



真屋町長に義援金を渡す市川会長(左)

各クラブも同様に同消防署に義援金を寄託しました。義援金は北海道婦人防火クラブ連絡協議会を通じて被災地へ送られました。4月25日には、洞爺湖、豊浦壮警3町の54事業所が加盟する西胆振危険物安全協会の市川友義会長と森美洋副会長が、洞爺湖町役場を訪れ、「被災された方々のためにお役にしてください」と東日本大震災への義援金10万円を真屋敏春町長に手渡ししました。義援金は日本赤十字社を通じて届けられました。

住宅火災警報器は設置 しましたか？

平成23年6月1日は、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務となつています。設置場所については寝室と、2階にある場合は避難経路となる階段にも必ず設置しなければなりません。

また、消防法で設置が義務づけられているのは煙感知器です。なお、台所には設置の義務はありませんが、熱感知器を設置されるとより安全で安心です。詳しくは洞爺湖町ホームページのお知らせ掲示板にも掲載していますのでご覧ください。

住宅用火災警報器に関するご質問やご相談、説明会のご希望がありましたらお気軽に、洞爺湖消防署(☎ 76-2119)・温泉分署(☎ 73-1119)・洞爺分署(☎ 87-2119)へご連絡をお願いします。

fire

平成23年1月(平日)4月30日現在

- 火災件数 3件
- 救急件数 141件

西胆振消防組合平成23年度予算概要

単位:千円

平成23年度予算が、3月開催された西胆振消防組合議会定例会で議決されました。

歳入では、歳入グラフのとおり、歳入に占める割合が最も大きいのが消防負担金で、構成4市町の規模(人口割、財政割)及び均等割による負担率が決められています。

歳出では、歳出グラフのとおり給与費が最も大きく、その他の歳出は主に消防本部、各消防署(支署)の活動経費に充てられます。

西胆振消防組合予算概要については、西胆振消防組合本部総務課(☎ 0142-21-5000)までお問合せください。

【歳入】		1,497,880
1. 消防負担金		1,416,774
(内訳)	伊達市	688,771
	洞爺湖町	382,780
	豊浦町	170,265
	壮警町	174,958
2. 使用料及び手数料		550
3. 道支出金		14,305
4. 財産収入		1,386
5. 繰入金		44,485
6. 繰越金		3,000
7. 諸収入		17,380

単位:千円

【歳出】		1,497,880
1. 議会費		669
2. 監査委員費		368
3. 消防費		306,675
4. 給与費		1,098,807
5. 公債費		89,761
6. 予備費		1,600

